



日本共産党区議会議員

こんにちは
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-7-23
足立区役所 電話3880-5111 (内線4650~4654)
日本共産党区議団 直通3880-5770

<http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html>

区民の財産

塩原林間学園



こんな処分でもいのでしょうか?



広い食堂。デザイン性の高い木製のイスとテーブルはすべて無償で事業者に受け渡される



バスケットの試合もできる広い体育館。卓球台や備品もそろっている



大理石のお風呂



語らい広場(1F)。グランドピアノも「備品」なので無償で事業者に

区民の貴重な財産です。区民から知恵も集め、もっと有効に活用すべきではないでしょうか。

15.5億円

で建設
1983年3月竣工 土地1.1億円 建物14.4億円

1998~99 5700万円かけて大規模修繕。5年もたないうちに廃止・売却を決める

約2億円

で売却に出す
4年前(2004年) 最低売却価格1億9800万円

それでも売れなかった

わずか8800万円

で売却へ
公表された最低売却価格。9月入札。

塩原林間学園は、塩原温泉の近くにある広大な土地を活用した区内の中学生の移動教室に活用されていました。

安易な売却ではなく有効活用を

区は4年前(平成16年3月)に廃止売却を強行しました。当時、日本共産党区議団は「ゆたかな自然体験ができる貴重な区民の財産。安易に廃止・売却するのではなく、有効活用を」と反対しました。しかし、与党(自民・公明・民主)の議員によって廃止・売却が決定しました。その後、一億九八〇〇万円の最低売却価格で売りに出されましたが、買い手がつかず、現在に至っていません。維持・管理は行き届き現在も室内はピカピカで、すぐにも活用できる施設です。ようというのです。

【概要】

場所 栃木県那須塩原市金沢

敷地面積 87882㎡(26630坪)

建物 鉄筋コンクリート3階建て(延べ床面積6560㎡約2千坪)

施設 宿泊室(25畳×20室、18畳×3室、12畳×2室)

大浴場2、小浴場1、体育館、食堂、会議室、学習室、駐車場、芝生広場(サッカー他)、野外すいさん場、他

無償で事業者が引き受ける備品 142品目

イス・テーブル・グランドピアノ・卓球台・バレーボール等球技の試合用の施設・映写機・OHP・厨房備品一式・ソファーなど

今度はわずか八八〇〇万円の最低売却価格に下げて売却し

URは事業予定地域を拡大し 大幅に戸数を削減する計画

URの花畑団地 整備計画



団地「再生」といっても不安がいっぱい

すでにUR・花畑団地(2725戸)の計画は、「団地再生(一部建て替え)複合型」と発表され、そのまま残す継続ブロックと事業ブロックに分け(一部を民間に売却)、団地を縮小する「団地再生方針」をすすめています。

UR花畑団地整備計画に係わる足立区・都市機構協議会(UR)は8月8日に第4回目の協議が行われ「事業の大まかな流れ、諸条件について、団地再生の方向性について」など話し合われ、次回は9月末頃に予定していると担当課長から報告を受けました。

現在、花畑団地は107戸が空家になっており、事業着手する前に、URは耐震強度不足を理由に「建物」を結んでいますから契約の当事者として対等に賃借権という自らの権利を主張できます。これは弁護士も認めていることです。

URは、居住者のことを考えて欲しい。傷みが激くなった住宅の計画修繕をまずは始めるべきです。機構の勝手な都合で修繕を長年してこなかった責任は重い。「団地再生」前にも修繕は計画的にやるべきです。(男性・七五歳)

URは計画をきちんと住民に知らせて欲しい。URの計画のなかに、必要な戸数をまず確保することでしょう。それも明らかにしないまま事業着手は、居住者追い出しです。納得いかなければ私は最後まで動きません。(女性・六七歳)

1708戸の居住者の住むところを確保しなければなりません。UR(都市機構)の説明では、西側1号棟から11号棟まで事業予定(図①)としていますが、図②から⑧まで、事業を拡大しようとしています。

「団地再生」といながら居住者の戸数を確保しなまま事業化することは、居住者追い出しを進めるものではないでしょうか。

URと一対一で賃貸契約を結んでいますから契約の当事者として対等に賃借権という自らの権利を主張できます。これは弁護士も認めていることです。URが一方的に明渡しを要求することはできないと言うのが法律解釈の通例です。どんな権利もその正

当性を主張しないと権利は奪われます。居住者の権利は主張してこそ生かせるものです。



東京23区公団住宅自治会協議会(23区自治協)は全国公団住宅自治会協議会の一員として東京23区の公団住宅の自治会で構成し、地域の町会とともに防犯、防災活動や夏祭り、住民と行政をつなぐ活動を行っています。公団住宅居住者の生活と権利、共通の利益を守り発展させ、豊かたて住みよい団地をつくるため活動し、家賃値上げ反対運動、建替え問題、住宅修繕、住環境の改善などを取り組み、国民・区民の住宅要求実現めざし政府や、国会、都議会、区議会に働きかけています。

足立区議会では、花畑団地自治会も共同で提出した「独立行政法人都市再生機構住宅(旧公団住宅)居住者の居住の安定に関する意見書」が(二〇〇七年第3回定例会)全会一致で採択されています。

23区自治協、全国自治協から学び、花畑団地・居住者の状況を伝え、居住者の権利を守る大切だと考えます。私も住民のみなさんともにも要求実現に取り組みます。

伊藤 和彦